

【その他】

- (1) 申込受付後の取消しは、各日程の受付期間の締切日から5日前(土・日・祝日除く)までとし、その後の取消し及び欠席者には原則として受講料は返還いたしませんのでお含みおき下さい。
- (2) 会場への案内図は受講申込み受付の際にお渡しする受講票の裏面に掲載してあります。
- (3) 本講習は「人材開発支援助成金」が受けられる場合がありますが、管轄する都道府県労働局へ訓練実施計画届を訓練開始1ヶ月前迄に提出することが必要となります。

詳細につきましては

長野労働局職業安定部 訓練課 (TEL026-226-0862) までお問い合わせください。

助成金受給申請時に必要な受講証明につきましては、会場に持参、若しくは受講終了後申請書をお送り頂ければ押印の上返送いたします。なお、持参、郵送ともに84円切手貼付の返信用封筒を申請書と併せてご用意ください。

(注：必要事項の記載のないものは証明できませんのでご留意下さい)

- (4) 長野会場のみ昼食の斡旋がありますのでご利用下さい。(講習当日の注文となります)

長野地区出張特別試験を受験される方へ

第一種・第二種衛生管理者出張特別試験につきましては、本年は9月21日(土)に長野市で実施される予定となりました。

出張特別試験の詳細につきましては、受験申請書と一緒にお渡しする「令和6年度労働安全衛生法に基づく免許試験長野地区出張特別試験案内」によりますのでそちらをご覧ください。

試験会場の収容能力の関係上、受験申請書の受付を締め切ることもあります。

受験申請書と免許試験対策講習会受講申込書とは別のものですので念のため申し添えます。

労働基準協会等所在地

労働基準協会名	所在地	TEL・FAX
(一社) 松本労働基準協会	〒390-0851 松本市大字島内 3427-51	0263-40-3600・48-1388
(一社) 長野労働基準協会	〒380-0918 長野市アークス 2-3	026-227-0235・227-1494
(一社) 諏訪労働基準協会	〒394-0021 岡谷市郷田 1-4-11 岡谷商工会館 3階 301号室	0266-22-2032・22-2067
(一社) 上小労働基準協会	〒386-0025 上田市天神 2-4-55	0268-23-2500・23-2507
(一社) 飯田労働基準協会	〒395-0063 飯田市羽場町 3丁目 2-4	0265-22-6246・22-6248
(一社) 中野労働基準協会	〒383-0013 中野市大字中野 1863-1	0269-22-2255・23-0729
(一社) 佐久労働基準協会	〒384-0017 小諸市三和 1-4-7	0267-22-3841・25-1008
(一社) 伊那労働基準協会	〒396-0015 伊那市中央 5083-1	0265-76-6666・72-5855
(一社) 更埴労働基準協会	〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田 96	026-292-0400・293-0403
(一社) 大町労働基準協会	〒398-0002 大町市大町 6713-3	0261-22-0774・23-3601

(一社)長野県労働基準協会 連 合 会	〒380-0918 長野市アークス 2-3 ホームページ http://www.naganoroukiren.or.jp	026-223-0280・223-0277
------------------------	---	-----------------------